

女性活躍推進法第 15 条第 6 項に基づく特定事業主行動計画に基づく取組の実施状況の公表

平成 30 年 7 月 4 日

総務政策部総務課

1 女性職員の活躍の推進に向けた数値目標

項目		目標		H30	H29	H28	H27 (策定年度)
		数値	年度				
一般事務職員数に占める女性割合		25.0%以上		21.7%	23.8%	20.6%	20.6%
管理的地位に占める女性割合		20.0%以上		17.2%	16.7%	13.8%	11.3%
休暇・休業の取得促進	①配偶者出産休暇の取得率	100.0%	H32	—	40.0%	16.7%	33.3%
	②男性の育児休暇取得者	1名以上		—	0名	0名	0名
	③年次休暇平均取得率	30.0%以上		—	25.8%	22.1%	24.8%
	④夏季休暇取得率	100.0%		—	78.2%	81.9%	82.9%

2 目標を達成するための取り組み及び実施時期

(1) 職員数に占める女性割合

平成 28 年度から職員採用試験の実施にあたり、市広報、市ホームページ、民間 WEB サイトなどを活用し広く周知するよう努めている。

(2) 管理的地位にある職員に占める女性割合

平成 28 年度から職階、専門研修等について計画的な受講を促し人材育成に努め、平成 30 年度では目標設定時 (H27) から、5.7%向上している。

(3) 休暇・休業の取得の促進

平成 28 年度から全職員に対し制度周知に努めるとともに、個別に取得できる休暇・休業について説明を行い取得の促進に努めている。